



医療費控除、セルフメディケーション税制とは

2020年1月

巻頭の挨拶 代表 齊藤 司享

確定申告の時期も近づいてきて、医療費控除の集計をされている方も多いと思います。そこで今回は医療費控除とセルフメディケーション税制との違いをご説明します。

医療費控除とは・・・その年の1月1日から12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合において、その支払った医療費が一定額を超えるときの医療費の額を基に計算される金額を所得から差し引ける制度です。

その年に支払った医療費の総額	-	保険金等で補填される金額	-	10万円(所得の合計金額が200万円までの方は所得の合計額の5%)	=	医療費控除額(最高200万)
----------------	---	--------------	---	-----------------------------------	---	----------------



セルフメディケーション税制とは・・・その年の1月1日から12月31日までの間に薬局などで購入する特定一般用医薬品購入費を医療費控除の特例としてその年の所得から差し引ける制度です。この制度を利用できる医薬品はレシートなどに印がついています。

その年に支払った一般医薬品等購入額の総額	-	保険金等で補填される金額	-	1万2千円	=	セルフメディケーション税制の医療費控除額(最高8万8千円)
----------------------	---	--------------	---	-------	---	-------------------------------



重要! 医療費控除とセルフメディケーション税制はどちらか一方しか利用できません。セルフメディケーション税制を利用する場合、集計した集計表を提出下さい。

これって医療費控除の対象になるの??

医療費控除の制度の中で、お客様から「これって医療費控除の対象になるの??」という質問の中で特に多いものについての下記の表にまとめてみました。前提として、症状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額が対象となります。その他にも色々なケースがございますので、詳細については一度担当者にご確認下さい。

医療費控除の対象になるもの	医療費控除の対象とならないもの
・通院の際の電車やバスなどの公共交通機関の運賃	・通院の際のタクシー代(出産時など夜間で公共交通機関が利用できない場合は除く)
・入院の対価として支払う部屋代や食事代(差額ベッド代は除く)	・自家用車で通院する場合の駐車場代・ガソリン代
・義手、義足、松葉づえ、義歯や補聴器等の購入費用	・入院に際し、寝巻きや洗面具など身の回り品を購入した費用
・6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代(医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要)	・入院している家族の世話をする場合の通院費
・医師等の処方や指示により購入する医薬品	・健康診断の費用
・かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費用	・予防接種
・症状からみて急を要する場合に病院に収容されるための費用	・治療を受けるために直接必要としない、近視や遠視のための眼鏡

国税庁「医療費控除を受けられる方へ」パンフレットより

令和二年一月十三日は成人の日でした。朝ウオーキングをしているとお振り袖姿のお嬢さんを見てみるとお振り袖がちらと熱くなりました。息子の成人式ももう終わっており、こんな気持ちも味わうのは孫の時と思ったりはしましたが、いまだ孫はおらず、諦めなければならぬと、少し寂しくなりました。そういえば、先日私の荷物の断捨離をしたところ、私が成人式で着たスーツが大切に保管してありました。手垢でくださっている方が「古いので捨てますか」と聞かれ一瞬どうしようか迷ったのですが「いいえ、捨てません。ずっと持っています。」とお答えしました。そのスーツを手にとり、初めてみた。親父に連れられたパートで初めてオーダーで作ってもらったことを思い出しました。洋服が大好きでしたのでフイッターの方と打合せをいろいろしたことが、とても楽しく、嬉しく、大人になった気がしました。このような体験をさせてくれた親父に感謝しています。

娘や息子がこのように思ってくれるように私はしてあげたのだろうか、少し心配になりました。

今日の読売新聞の「編集手帳」に二回目、三回目の成人式を祝うという記事が載っていました。

還暦でなく三回目の成人式、人生の第二ステージ始まりの時に、とても気分が前向きになる素敵な表現だと思いました。

私も四回目の成人式を元気で盛大に祝うことを目標に頑張っていこうと思っております。

税金の納付、皆様どうされていますか?



10月から消費税増税に伴い、税金の納付にクレジットカードやQRコード決済が使われている方も多いのではないでしょうか。今回はクレジットカード納付とコンビニ納付の2つの方法をご紹介します。知らなかった方がいましたら、良ければ参考にしてみてください。

① クレジットカード納付

2016年から国税のクレジットカード払いが可能になりました。「国税クレジットカードお支払いサイト」にて納付ができます。クレジットカードでの納付はカードのポイントが付く他に、自宅のパソコンから税金を払えます。分割払いやリボ払いにも対応しているため資金繰りが厳しい時にこのような支払いが選択できる点はメリットの一つです。使用できるカードの詳細はHPをご確認ください。(※金利手数料等は別途かかります)



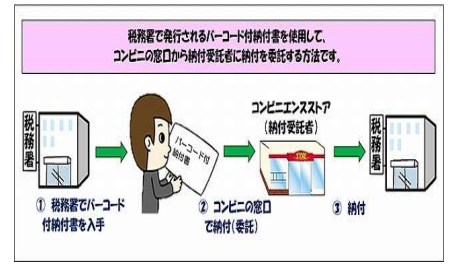
支払いサイトで使えるカード



② コンビニ納付

忙しい人にとっては24時間営業しているコンビニでの納付はとても便利だと思います。納付は現金のみとなりますが、バーコード付き納付書をコンビニエンスストアの窓口を持っていけば支払いを行うことができます。利用するのは納付する金額が確定しており、30万円以下のみ可能ですので注意してください。税務署でバーコードを入手する以外にも自分で納付用QRコードを作成することもできます。

- ～作成手順～
- ① 国税庁HP「コンビニ納付用QRコード作成画面」にて、納付に必要な情報(氏名、住所、税目、納付金額)を入力します。
 - ② 上記の手順でQRコードを作成し、コンビニにて読み取ります。
 - ③ 読み取り後、出力されたバーコード(納付書)に現金を添えてお支払いください。



お問い合わせ先 03-3727-6111 **さいとう税理士法人まで**

わたしのこだわり PART②

今号も引き続き「わたしのこだわり」です。課長稿をお届けします。



新事業コンサルティング部
課長 荒川 剛

30歳を過ぎてから、スーツをオーダーで作っています。

社会人になりたての時に、目標を立て、30歳には、たらオーダースーツ、40歳過ぎたら万年筆を持つと決めていました。社会人になりたての時は、いわゆる吊るしのものを購入していましたが、30歳を過ぎて毎年2着ほど作っています。

オーダースーツでは、ボタンはもちろんのことポケットや裏生地からすべて自分で決めるので出来上がりを見ながら作るのには非常に楽しみです。最近は一時間もあれば2着終わってしまいます。たまに想像と違っても出来上がりますが…笑

たまには「麻布テーラー」さんにお世話になっております。

オーダースーツも昔に比べ価格もリーズナブルになっているので、興味がある方は是非一度作ってみてください。

30歳を過ぎてサイズの合わないスーツを着ると格好悪く見えちゃいます。何よりも自分自身のモチベーションがあがりません。学生の頃とは違い私服を着る機会の多いスーツなので、何よりもこだわっていきたく思います。



総務部
課長 富岡 学

昔から自分が使う道具は目的別だ。つまり、適合したものを使う。かつ、それが全部そろっていて、どこでも直ぐに使える状態にしておきたいと気が済まないですね。かつては音楽カセットテープは気に入ったデザインの物があると全てそれになっていけなくて嫌だった。工具は自転車やバイクをいじる為に専用工具やらを集めてました。きっと自転車も高いですね。

最近では筆記用具にはお世話です。最初は図面を引くのに0.9、0.7、0.5、0.4、0.3とシャープペンがそろったあたりからですが、使い分けるカバンの中には同じペンが複数入ってますね。机の上でも。今は自分の好みでカスタマイズできるペンが数多くありますので、文具売り場はとて楽しいです。こうやって書いてみると自分様様の適切な道具がTPOに合わせて手元にある。なんて幸せなんだろう。皆様も是非。



医療・経営コンサルティング部
課長 平岡 真知子

私は夕食の時にはほぼ例外なくワインを飲みます。ワインについてうんちくを語れるほど詳しくはない。家飲みなので高いものは買いませんが、総じてイタリアの赤ワインに合うので、とんはお料理でも基本、イタリアの赤ワインです。ただ赤ワインは酔いが早いのが気が、夕食の時には白を選ぶことが多いですが、流れて赤にしようの気持ちもまたあります。

食事の時の飲み物としてはワインが最適と思いますが、木々が本当に一番好きなのはウイスキーです。種類はスコッチ。飲み方はロックか水割り。炭酸で割ったハイボールはせっかくの香りが飛んでしまう気がして好きではありません。ウイスキーはおつまみがないと永遠に飲んでいられるような気がします。今にゆくり夜過ぎせる時に、ウイスキーを氷に溶かしながら飲むのが私の至福のひとつです。



さいとう税理士法人
さいとう経営センター株式会社
サンガ行政書士法人
株式会社サンガアソシエイツ
株式会社ベネフィックス エフピー
☎03-3727-6111